

すずきくうによひつほうりゆうじこんどうへきがもしやしたえ
鈴木空如筆法隆寺金堂壁画模写及び下絵（追加指定）

- 1 種 別 有形文化財（歴史資料）
- 2 名称及び員数 （追加前）鈴木空如筆法隆寺金堂壁画模写及び下絵 77点
（追加後）鈴木空如筆法隆寺金堂壁画模写及び下絵 133点
- 3 材質・形状 別紙のとおり
- 4 寸 法 別紙のとおり
- 5 所在地 大仙市太田町太田字新田田尻3番4号 太田文化プラザ
- 6 所有者 大仙市
- 7 説 明

鈴木空如、本名久治は明治6年(1873)に仙北郡長信田村(現大仙市太田町)に生まれた。明治31年(1898)に東京美術学校日本画科選科に入学、明治37年(1904)に研究科を修了した。在学中に、古美術研究の権威であった山名貫義と、仏教美術研究の第一人者であった大村西崖の薫陶を受けた。展覧会等への出品を一切せず、仏画の研究と模写に生涯をかけた。

空如が模写した法隆寺金堂の壁画は、昭和24年(1949)に焼損したものの、今から約1300年前の飛鳥時代を代表する我が国最古の寺院壁画である。空如はその壁画を3回模写しているが、3回目模写は昭和11年(1936)空如が63歳の時に完成し、平成9年(1997)に生家から太田町(現大仙市)に寄贈され、平成24年に県指定となった。追加指定する1回目模写は、大正11年(1922)に完成し、箱根湯本温泉の吉池旅館社長を務めた鈴木家が所有していたが、あわせて所有されていた下絵とともに平成30年(2018)に大仙市に寄贈された。なお、2回目模写は、平木浮世絵財団が所有し東京国立博物館に寄託されている。

1回目模写は、全体的に強い輪郭線で描かれており、剥落部分を黄色で着色し、中にはその輪郭をさらに朱線で囲った部分もあるなどの特徴がある。模写当時の壁画の色彩を強調した表現は壁画の保存状態を把握し、金堂壁画の研究のために描いたものと考えられている。また、下絵は制作過程に関わる貴重な資料である。

今回追加する資料は、空如の法隆寺金堂壁画模写の全体像を把握するために、重要である。

参考

秋田県指定有形文化財（歴史資料）「鈴木空如筆法隆寺金堂壁画模写及び下絵」 平成24年(2012)3月23日

参考文献

大岸佐吉 『信仰の仏画師 鈴木空如』 春秋社 平成5年(1993)7月

佐々木直子 「鈴木空如 人と芸術」『法隆寺壁画模写に一生を捧げた画家 鈴木空如展～悠久の時をこえて～』秋田県立近代美術館 4～16頁 平成14年(2002)3月

大仙市教育委員会 『鈴木空如資料調査研究事業報告書Ⅰ』 平成22年(2010)3月31日

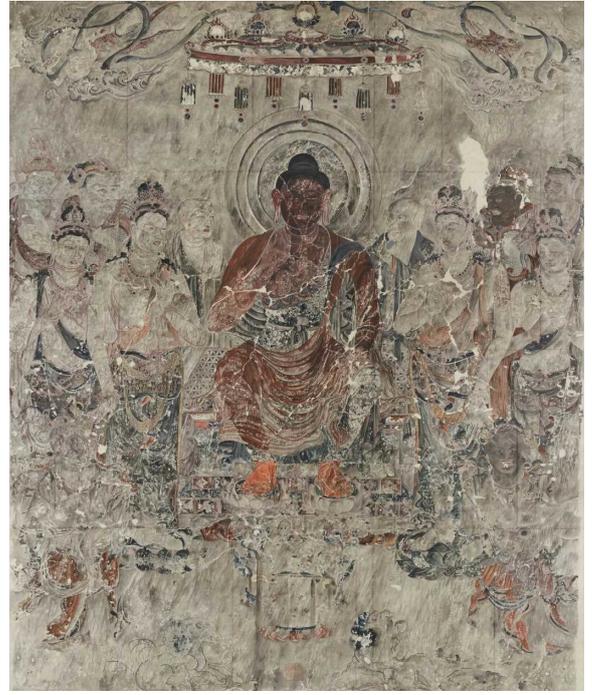
大仙市教育委員会 『鈴木空如資料調査研究事業報告書Ⅱ』 平成23年(2011)3月31日



2号壁画「菩薩半跏像」



7号壁画「聖觀音菩薩像」



10号壁画「藥師淨土圖」



下絵90「左脇侍菩薩（上半身）」



下絵107「阿弥陀如来（轉法輪印）」